

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	PROPELLER (国外定期修理)	2補LPS-ACC16024	
		大臣承認	年月日
		作成	令和6年1月23日
		改正	年月日
			年月日
作成部隊等名	第2補給処		

1 総則

1.1 一般

この仕様書に規定する内容と引用文書に規定する内容とが相違する場合は、この仕様書に規定する内容が優先する。

1.2 適用範囲

この仕様書は、表1に示す調達物品の役務について規定する。

表1－調達物品

No.	S/N	P/N	品名	備考
1	1610-01-096-7677	54H60-117	品名又は件名と同じ	本物品は、米国より輸入したものである。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、2補LPS-A00005の1.2によるほか、次による。

1.3.1

国外定期修理

規定交換間隔に達したこと又は、計画外で取卸された調達物品〔整備区分判定基準（エンジン含む。）によりオーバーホールと判定されるもの及び準ずるもの〕について、使用（時間、期間、サイクル及び回数）を“0”にする修理

1.3.2

技術資料等

技術資料並びに原製造業者等が保有する最新のT. O. 3H1-18-2及びT. O. 3H1-18-3

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

2補LPS-A00005 航空機等外注整備（国外）共通仕様書

b) その他

J. T. O. 00-10-2-CD-1 航空自衛隊航空機等整備基準

T. O. 3H1-18-2 TECHNICAL MANUAL FIELD MAINTENANCE VARIABLE PITCH AIRCRAFT PROPELLER

T. O. 3H1-18-3 TECHNICAL MANUAL OVERHAUL INSTRUCTIONS VARIABLE PITCH AIRCRAFT PROPELLER

品名	PROPELLER (国外定期修理)
----	--------------------

1.5 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達品目表による。

2 役務に関する要求

2.1 一般

役務に関する要求は、**2補LPS-A00005の箇条2**による。

なお、国外修理を国外定期修理と読み替える。

2.2 整備作業の種類

整備作業の種類は、国外定期修理とする。

2.3 整備作業の工程

整備作業の工程は、**2補LPS-A00005の2.2.2**によるほか、次による。

- a) “開梱”，“受入点検”，“製品点検”及び“現品の表示”工程については、契約相手方が実施する。
- b) “国外定期修理”工程については、原製造会社等を実施させる。ただし、テーパー・ボア検査については、米空軍ライフサイクル管理センターからテーパー・ボア検査の認定を取得した修理会社を実施させる。

2.4 整備作業実施要領

2.4.1 一般

整備作業実施要領は、**2補LPS-A00005の2.3**による。ただし、**2補LPS-A00005の付紙A. 1 2.3**は実施しない。

2.4.2 国外出荷時の処置

契約相手方は、要修理品を官側より受領した後、輸送に耐えうる梱包状態でない場合は、国外に輸出する前に再梱包を実施する。

2.4.3 受入点検

受入点検は、**2補LPS-A00005の付紙A. 1 2.2**によるほか、**J. T. O. 00-10-2-CD-1**の第Ⅲ節（以下、整備記録という。）に示された必要な整備記録が添付されていることを確認する。また、添付されていない場合は、整備記録に従って記録を行う。

なお、整備記録の確認は次のとおりとする。（以下、**a)～c)**をまとめて**DD FORM 829**シリーズという。）

- a) 航空機等履歴簿 (DD FORM 829)
- b) 改修指令実施記録 (DD FORM 829-1)
- c) 重要履歴諸元 (DD FORM 829-2)

2.4.4 修理・交換

修理及び交換は、**2補LPS-A00005の付紙A. 1 2.4**によるほか、次による。

- a) スラスト・ワッシャ (P/N 537190, 592258-1, 592258-2, 592258-3, 592258-4) 及びスラスト・ベアリング (P/N 97075) は、整備作業を実施することなく未使用のスラスト・ワッシャ (P/N 537190, 592258-1, 592258-2, 592258-3, 592258-4) 及びスラスト・ベアリング (P/N 97075) と交換する。
- b) 技術資料等に基づき、ブレード・アッセンブリにエロージョン・ストリップ (P/N 83643SW-16) を貼付する。

2.4.5 テーパー・ボア検査

技術資料等に基づき行う。

2.5 検査合格書等の添付

国外定期修理完了後、調達物品が所定の検査及び**2.4.5**において合格し、品質が保証されたものであることを証明する検定合格書等を添付させる。

品名	PROPELLER (国外定期修理)
----	--------------------

3 品質保証

品質保証は、分任支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

4 出荷条件

4.1 一般

出荷条件は、**2補LPS-A00005**の**箇条4**による。

4.2 識別

使用可能（合格）物品票の余白に“未使用のスラスト・ワッシャ及びスラスト・ベアリング装着”と記入する。

4.3 残時間等の記録要領

残時間等（5 000 時間）の記録要領は、**2補LPS-A00005**の**4.3**による。

4.4 DD FORM 829シリーズの添付

DD FORM 829シリーズに必要事項を記入し調達物品に添付する。

5 その他の指示

5.1 一般

その他の指示は、**2補LPS-A00005**の**箇条5**による。

5.2 DD FORM 829シリーズの処置

DD FORM 829シリーズの処置は、次による。

- a) DD FORM 829シリーズは、調達物品を受領した日から官側の領収の日まで整備記録に従って最新の状態に記録維持する。
- b) DD FORM 829シリーズが紛失又は損なわれた場合は、新しく契約相手方において作成し、判明し得る範囲内で整備記録に従って記録を行う。
- c) 8欄に、重要履歴諸元及び次の記入を行う。
 - 1) 契約番号
 - 2) 1)に基づき修理又はオーバーホールを実施したこと
 - 3) 技術資料等に基づきテーパー・ボア検査をしたこと並びにその技術資料等番号及び発行年月日